

補助金最大5万円支給！
申請忘れていませんか？

申請期限が迫ってます！
このチャンス逃さず活用しよう！

よさの住環境改善省エネ家電買い換え応援事業 一般家庭用の家電買い換えを 支援します！

与謝野町では電気代等の高騰に伴う家計負担の軽減と、家庭における地球温暖化対策を推進することを目的に、省エネ家電等への買い換え費用の一部を支援します。

購入対象期間

令和6年4月1日～

申請受付期間 《土日・祝日除く》

令和6年5月15日～

8月31日まで

9月30日まで

※予算に限りがあるため、期限を待たず受付終了となる場合があります。予算執行状況は与謝野町ホームページからご確認いただけます。

補助対象者

令和6年4月1日から8月31日までに対象家電等
(下記01～05)を購入された町内に住所を有する個人

※一世帯1申請です

対象家電等

- ・与謝野町内の店舗で購入したものが対象
- ・省エネ基準達成率**100%**以上の家庭用電気機械器具が対象

01 冷蔵庫・冷凍庫

02 エアコン

※エアコンについては旧基準(目標年度2010年)
の省エネ基準達成製品も対象

03 テレビ

04 LED照明器具

05 LED電球

「買い換え」とは？

既存対象家電を適切な方法で処分し、
新しく対象家電を購入して申請者宅に
設置することを言います。

※新規購入のみは交付対象外です

【対象製品情報サイト】

左記01～04の対象家電は
右の二次元コードから
検索してください



※補助金額等は裏面をご覧ください。

お問合せ先・申請先



農林環境課 地球温暖化対策室 加悦庁舎 2階 TEL:43-9023

産業観光課 商工振興係

本庁舎 1階 TEL:43-9012



与謝野町ホームページ

補助金額

- ※ 対象家電01～05の対象家電総額に対して**最大5万円**を支援いたします
(消費税を抜いた本体価格のみが対象経費となります)
- ※ 工事設置運搬費、附属品の購入等は補助対象外経費

対象家電01～04 (冷蔵庫・冷凍庫、LED照明器具、テレビ、エアコン)

■ 町内に本社・本店のある店舗から購入の場合

補 助 率：対象経費の3分の1
(百円未満切り捨て)
補助上限額：5万円

■ 町内に本社・本店がない町内店舗から購入の場合

補 助 率：対象経費の6分の1
(百円未満切り捨て)
補助上限額：2万5千円

対象家電05 (LED電球)

補 助 率：対象経費の2分の1
(百円未満切り捨て)
補助上限額：1万円

補助金のお支払いについて

申請いただいた日から約一ヶ月ほどお時間をいただきます。
振り込み日が確定しましたら文書にてお知らせいたします。

申請書類一覧

- ・ 補助金交付申請書
- ・ 対象家電の購入物等支払明細がわかる書類 (請求書・領収書等)
- ・ 製造事業者が発行する保証書の写し (対象家電01～04のみ)
- ・ 家電リサイクル券 (排出者控) の写し (対象家電01～03のみ)
- ・ 買い換えによる購入が確認できる設置前、設置後の写真 (対象家電04のみ)
- ・ 補助金請求書
- ・ 振込口座が確認できる書類 (通帳の写し他)

※ 申請いただいた書類等はお返しすることができません。

また、申請窓口での書類等のコピーの申し出はお受けすることができませんので、あらかじめご承知おきください。

申請方法

- ① 申請窓口に参加
農林環境課(加悦庁舎2階)又は産業観光課(本庁舎1階)
- ② オンライン申請
京都府市町村共同オンラインシステム
(右二次元コード参照) にて申請してください。
※ 必要書類を一つにまとめてPDFにして申請してください。



【申請書類配架場所】

- ・ 農林環境課
 - ・ 産業観光課
 - ・ 住民税務課窓口(野田川庁舎)
- また、与謝野町ホームページから様式等をダウンロードすることができます。